

議案第40号

四万十町大正北ノ川多目的集会所に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により四万十町大正北ノ川多目的集会所に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成28年3月9日 提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町大正北ノ川
2. 団体の名称 四万十町大正北ノ川地区
3. 指定期間 自：平成28年 4月 1日
 至：平成33年 3月31日